

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

令和8年 7月16日(木)～7月25日(土)

“横断前”に、必ず
「止まって、見る」
習慣を!

横断中も安全を
確かめて!

●横断歩道や生活道路は
歩行者優先!
ルールを守り、思いやり運転を!

●後部座席を含む“全ての席”で、
シートベルトの着用を!

※こどもには体格に合った
チャイルドシート!

出かけるときは
反射材や
LEDライトを
身につけて!

車も自転車も、
「ながら運転」は
しない!



「飲酒運転」は
ダメ、絶対!



スローガン

優しさと ゆとりを持って 安全に

運動の重点

- (1) こどもと高齢者の交通事故防止
- (2) 道路横断中の交通事故防止
- (3) 飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
- (4) 自転車の交通ルール遵守と
ヘルメット着用・保険等加入の促進
- (5) 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底

(一社)福島県安全運転管理者協会
福島県警察本部

夏

です。暑さで油断せずに安全確認を!

休暇での移動・ドライブ、夜間の活動が増える夏。危険を予測して、事故を未然に防ぎましょう。



自転車利用者のみなさん

「自転車は“軽車両”で“車のなかま”です」

令和8年4月1日から

青切符の対象年齢は16歳以上

自転車の違反にも“青切符”が導入!

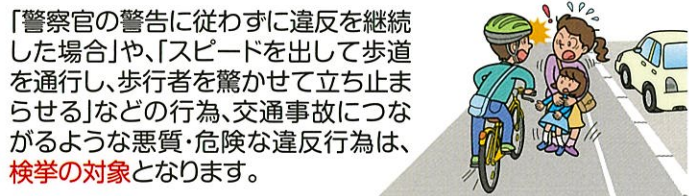
(自転車をはじめとする軽車両も交通反則通告制度の対象に)

携帯電話使用等(保持)	反則金	12,000円
例 遮断踏切立入り	反則金	7,000円
自転車制動装置不良	反則金	5,000円

違反行為をして警察官の指導や警告を受けた場合は、すみやかに従わなければなりません。

「警察官の警告に従わずに違反を続けた場合」や、「スピードを出して歩道を通行し、歩行者を驚かせて立ち止まらせる」などの行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は、**検挙の対象**となります。

※「酒酔い運転」や「携帯電話使用等(交通の危険)」などは、交通反則通告制度の対象外のため、これまで通り赤切符を受け、**刑事手続**となります。



ドライバーのみなさん

車道で自動車等が自転車等の右側を通過する場合(側方通過時)に、両者の間に十分な間隔(少なくとも1m程度)がないときは自動車等は自転車等との間隔に応じた安全な速度(時速20~30km程度)で進行しなければなりません。

※ここでの「自動車等」とは、自動車や原付バイク(特定小型原動機付自転車を除く)のことです。

歩行者等側方安全通過義務違反

罰則 3ヵ月以下の拘禁または5万円以下の罰金

※交通の危険を生じさせるおそれがある場合3年以下の拘禁または50万円以下の罰金

違反点 2点

反則金 7,000円(普通車の場合)

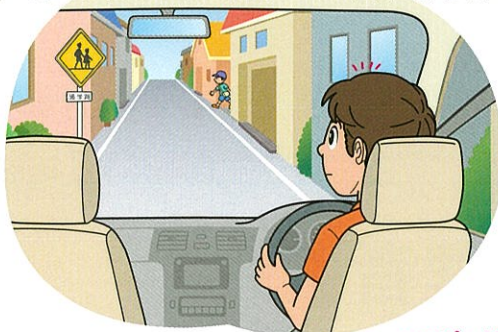
※「十分な間隔」や「間隔に応じた安全な速度」は、警察庁より公表された「目安」です。(自動車等と自転車等との具体的な走行状況、道路状況や交通状況等により異なります。)



令和8年9月1日から、生活道路における法定速度が“時速30kmに引き下げ”られます。

「生活道路は人が優先」の意識を持って運転を!

※ここでの「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。道路標識や標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



飲酒運転はしない!させない!

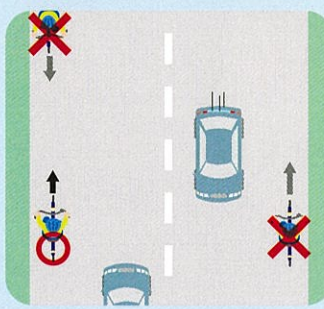
●スピードの出し過ぎに注意!

●長距離運転ではこまめに休憩を!

基本ルール「自転車安全利用五則」の徹底を!

(令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定)

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③夜間はライトを点灯



④飲酒運転は禁止

飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



万が一の事故に備えて自転車保険等に加入しましょう!

横断歩道は歩行者優先!

ドライバーや自転車利用者は、横断歩道があったら減速を。横断歩行者や渡ろうとしている人がいたら**停止線の手前で必ず一時停止**しましょう。

◇の標示や歩行者の標識の前方には横断歩道があります。準備をしましょう!

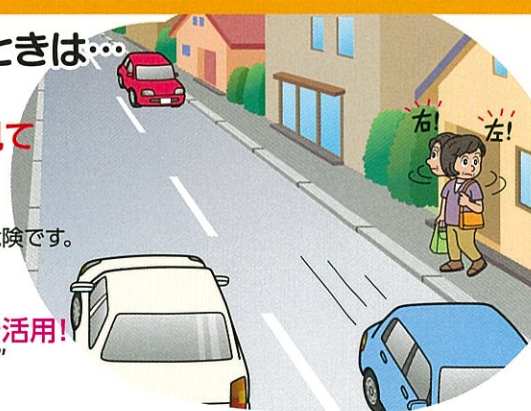
歩行者のみなさん

道路を渡るときは...

横断前に「右・左・右」を見て安全確認を。

通り過ぎた車のすぐ後ろを渡るのは危険です。

夜は反射材やLEDライトなどを活用!自分の存在を“見せる”工夫をしましょう。



信号機が設置されていない横断歩道では、手をあげるなどの合図で横断の意思を伝えましょう。



横断前に安全確認!

車が止まっても、すぐに渡るのは危険です。止まった車の側方を追いついたり追い抜いたりする車や、反対車線から来る車がいるかもしれません。

※横断中も左右の確認を忘れずに!